

令和 2 年 9 月 甲良町議会定例会 一 般 質 問

| 順番 | 質問者 | 質 問 事 項 | 答弁者 |
|----|--------------|--|--|
| 1 | 1 番 小森 正彦 | <p>1、本町の基幹産業について問う</p> <p>① 町長に聞く。本町の基幹産業とは何か。</p> <p>② その基幹産業の発展無くして町の発展は無く、衰退するのみと考えるが、基幹産業の支援について行政はどのような支援をしてきたか。</p> <p>③ 現在の建設業の現状は、真面目な零細業者のみが町内に残り奮闘しているのが現実であり、不正な手段でランクや営業所を登録している業者が有利な入札制度である事を認識しているか。</p> <p>④ 現在の本町に営業所を届けている業者に、確実に事務所を構え、専任技術者が常駐している業者は。</p> <p>⑤ 現在、犬上建設産業協同組合を設立し、6社が加盟。管理技術者も専任で常駐させており、不正な営業所の業者より確実な施行体制を持つ協同組合を優遇する事は考えていないのか。</p> <p>⑥ 本町の基幹産業である建設業を育成する為には、町の建設業に関して、工事の大小に関わらず、町内業者のみでの入札をする規約を設けてはどうか。行政がしないなら、議員立法、提案で議会で決議するが行政の考えは。</p> <p>⑦ 条例は手続きが複雑であるが、町規約で行うのは県監理課も問題は無い、町行政の手法に県が異議を出す事は出来ない。町の姿勢次第であるとアドバイスもいただいている。また、組合は単独より優遇すべきとの指導も。</p> | <p>町長 町長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> |
| 2 | 7 番 丸山 恵二 | <p>1、町の施設管理を問う</p> <p>① 町民グラウンドに防犯カメラの設置を求める。</p> <p>2、職員の人事を問う</p> <p>① 現状の人事異動は適正に行われているか。</p> | <p>教育次長</p> <p>町長</p> |

| 順番 | 質問者 | 質問事項 | 答弁者 |
|----|--------------|---|--|
| 3 | 9 番 建部 孝夫 | <p>1、今、町におけるコロナ対策、何が必要か 益々、感染が拡大する「コロナ」に、町長は、どのように立ち向かうのか。今、必要な対策は何か。町民に「安心」を与える施策を果敢に推進、実施されたい。</p> <p>① 町民の生活支援、地域経済復興・回復支援策として、町税等（町民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険税）において10%軽減すること。</p> <p>② PCR検査において、町民の不安を取り除き、安心を与えるため、希望者には町費で受けさせること。</p> <p>③ 気を緩め、油断をすることなく、感染予防を訴え、啓発を強化すること。</p> <p>2、地方創生・人口減少対策の現状は</p> <p>① 今年予定をしている事業の進捗状況は。</p> <p>② 残る半年で何ができるのか。</p> <p>③ 事業の見直し、計画変更はあるのか。</p> <p>3、以前の一般質問から</p> <p>① 住居表示に、「大字」を除く取り組みの進捗状況は。</p> <p>② ごみの収集指定場所への利便性は図られているか。</p> <p>③ 高校までの医療費無料化の検討は進んでいるのか。</p> <p>④ 小中学生の学力の現状は。</p> <p>⑤ 1月の町長選挙において、選挙ビラに虚偽の記載をしたことに「何らかの形で謝罪は考えていきたい」、「辞職することも処分も考えていない」と答えられたが、「けじめ」はつけないのか。</p> <p>4、職員の定数と人事管理について</p> <p>① 「会計年度任用職員」が一般職の職員となり、地方公務員法が適用される。210人(定数140人)と肥大化した役場組織の「職員の定数と人事管理」を問う。</p> | <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>企画監理課長 企画監理課長 企画監理課長</p> <p>町長 住民課長</p> <p>住民課長</p> <p>教育長 町長</p> <p>総務課長</p> |

| 順番 | 質問者 | 質問事項 | 答弁者 |
|----|-------------|---|--|
| 4 | 3 番 山田 充 | <p>1、合特について問う</p> <p>① 合特には、何があるのか。</p> <p>② 合特は、契約期限はいつまでなのか。</p> <p>③ 合特は、いつまで続くのか。</p> <p>④ 何業者と契約しているのか。</p> <p>⑤ 地元業者はあるのか。(していないなら、なぜしないのか。)</p> <p>⑥ 合特は、新しく契約する場合はどのようになるのか。</p> <p>⑦ 地元業者でも契約できるのか。</p> <p>⑧ 地元業者を優先して契約するのが望ましいと思うが、どのように考えるのか。</p> <p>2、(仮称) 南部工業団地整備事業の進捗状況を問う</p> <p>① 現在の進捗状況は、どのようになっているのか。</p> <p>② これからの予定はどのようになっているのか。</p> <p>③ 町は、南部工業団地をどのようにするように考えているのか。</p> <p>④ 町長は、南部工業団地をどのように考えているのか。</p> <p>⑤ 町はいつまでにこの南部工業団地を整備しようと考えているのか。</p> <p>⑥ 国の施設などを議員で誘致しようと思願をしてくように考えているが、それに対してどのように思うか。</p> <p>⑦ 町長のこの南部工業団地整備事業に対する意気込みは。</p> | <p>住民課長 住民課長 住民課長 住民課長 住民課長 住民課長 住民課長 町長</p> <p>企画監理課長 企画監理課長 企画監理課長 町長 企画監理課長 町長 町長</p> |

| 順番 | 質問者 | 質問事項 | 答弁者 |
|----|--------------|---|---|
| 5 | 2 番 岡田 隆行 | <p>1、呉竹地域総合センターの運営に関する問題について</p> <p>① 今年度から、呉竹地域総合センターでは、新体制のもとに運営方針が大きく変更されたが、町長の指示のもと変更されたのか。館長独自の考えのもと変更されたのか。なぜ、このコロナの影響で混乱している時期に、呉竹区民に何の説明もなく急に変更したのか理由を。</p> <p>② 呉竹区民の方からは、呉竹地域総合センター（呉竹隣保館）の隣保事業の正常化の声が上がっているが、この隣保事業とは、行政ではどのように理解されているのか、このセンターが建設された経緯と合わせて見解を。</p> <p>③ 呉竹区から要請文書が、区三役会議・評議委員会で協議の上決定して、行政に提出されたと聞いたが、町としてどのように受け止めているか。</p> <p>④ 国から、隣保館という位置付けで補助金が出ている。この特別交付金は、当時どのような経緯で交付されたのか。また、最近ではこの特別交付金が、正しく有効に使われていないように感じるが見解を。</p> <p>⑤ 住民自治の向上を目指す町長の指針からすれば、今の混乱している呉竹センターの運営をどうにか立て直しをするべきだと考えられるが、何か具体的な方策はあるか。</p> <p>2、地域包括支援センターについて</p> <p>① 地域包括支援センターとは、どのようなものか。役割とその活用法、利用条件なども合わせて見解を。</p> <p>② 本町における地域包括支援センターの現状と課題は。</p> <p>③ 本町として、今後の地域包括支援センターをどのような位置づけを検討しているか。近隣では直営でなく、委託が多くなってきているが。</p> <p>④ 地域包括ケアシステムとは、どのようなものか。</p> | <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>保健福祉課長</p> |

| 順番 | 質問者 | 質問事項 | 答弁者 |
|----------|----------------------|---|---|
| | <p>2 番 岡田 隆行</p> | <p>⑤ 本町における地域包括ケアシステムの構築のプロセスと、現状と課題について。</p> <p>⑥ 自治体ごとに異なる工夫が必要と思うが、本町としての取り組みは。</p> | <p>保健福祉課長 保健福祉課長</p> |
| <p>6</p> | <p>5 番 野瀬 欣廣</p> | <p>1、新型コロナウイルス対策について</p> <p>① 今後、秋の台風時期を迎えるにあたり、新型コロナウイルス禍のもと風水害による密を避けた避難所の運営はどのようにしていくのか。</p> <p>② 一時避難所になっている各字公民館の指導はどのようにしていくのか。</p> <p>③ 新型コロナウイルス禍により小中学校の夏休みは短縮されているが、それでも学習の遅れは発生している。この遅れをどのように取り戻そうと計画しているのか。</p> <p>④ 今年度の防災訓練は中止となったが、ICTを活用した防災を推し進めていく必要があると思われるが。</p> <p>⑤ 日本語が不自由な外国人労働者に対する防災意識向上は。</p> <p>⑥ 特別定額給付金の申請漏れ対応はできたか。</p> <p>2、マルゼンの撤退を受けて</p> <p>① 8月20日をもって町内の一番大きいスーパーであるマルゼンが撤退したが、その後どこかの企業が進出の可能性はあるのか。</p> | <p>総務課長 総務課長 学校教育課長 総務課長 企画監理課長 企画監理課長 町長</p> |

| 順番 | 質問者 | 質問事項 | 答弁者 |
|----|--------------|--|---|
| 7 | 6 番 宮寄 光一 | <p>1、本町のせせらぎタウンアイムの存続と周辺環境の整備について</p> <p>① 町で今後の利用者を探すのか。また、希望者が出てきた場合、数年間の補助（家賃補助）等は考えるのか。</p> <p>② その近くの信号機があまり必要でなくなるのではないか。その場合は、役場横の交差点改良時に感応式に変更を考えていないのか。</p> <p>2、運動公園の環境整備について</p> <p>① 運動公園が建設されて30年経つと思うが、施設の老朽化や修繕が要することについて迅速に対応しているか。</p> <p>② 8月9日に大人の野球大会があり、その参加者から聞いた話だが、グラウンド内の雑草がひどく、野球するにはあまりにも管理ができていない、その管理はどうなっているか。</p> <p>3、8月11日の区長会の内容について</p> <p>① 会議の中で区長会から問題点や課題はなかったか。あれば、どのように解決するのか。</p> <p>② 区長会の最後に、西が丘山林の企業誘致の件についての質問があったと聞いているが、その内容と今後の対策について問う。</p> | <p>町長</p> <p>総務課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>教育次長</p> <p>総務課長</p> <p>企画監理課長</p> |

| 順番 | 質問者 | 質問事項 | 答弁者 |
|----|--------------|--|--|
| 8 | 4 番 山田 裕康 | <p>1、新型コロナウイルス感染症で、休校となった小中学校の現在の教育の現況を問う</p> <p>① 現在の教育現場の進捗状況は、どのようになっているのか。</p> <p>② このままの状況で進んで、例年の教育は受けられるようになるのか。</p> <p>③ 休校によって、科目の単位数の変更は、あるのか。(変更が行われていたら、報告も)</p> <p>④ 修学旅行などの学校行事は、現在どのようになっているのか。(出来れば、例年の行事と比べて回答を)</p> <p>⑤ 代替に、行事を何か行うという考えは、考えていることがあれば回答を。</p> <p>⑥ 学校において、高校受験に対する対策はどのようになっているのか。</p> <p>⑦ 両センターにおける学習塾は、現在どのようになっているのか。</p> <p>⑧ 今年度の高校受験の日程は。(変更されていたら、当初の日程も)</p> <p>⑨ 高校受験のテスト範囲で、変更になっているものはあるのか。</p> <p>⑩ 今の状態で、高校受験に対する対策は、例年のようにできると考えているのか。(何か対策を考えていれば回答を)</p> <p>⑪ 今年度において、1年間の日程を考えていく上で、大変な苦勞をされており、これからも変更などがあると思うが、例年のように子供たちに教育を受けてもらえるよう約束していただきたい、回答を。</p> <p>2、(仮称)南部工業団地造成事業(池寺地先)について、町の考えを問う</p> <p>① 現在、事業はどこまで進んでいるのか。</p> <p>② 現在、西明寺とはどのような話し合いをされているのか。</p> | <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>呉竹地域総合センター館長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> |

| 順番 | 質問者 | 質問事項 | 答弁者 |
|----|----------------------|--|---|
| | <p>4 番 山田 裕康</p> | <p>③ 西明寺とは、その事業について何回話されたのか。 (直近で話されたのは、いつか)</p> <p>④ 町長は、西明寺とは、その事業について、何回話されたのか。 (直近で話されたのは、いつか)</p> <p>⑤ 西明寺は造成事業について、どのように話されているのか。</p> <p>⑥ 町長は、工業団地反対の看板を外して欲しいと西明寺に言いに行ったと聞いているが、西明寺は、それに対して、どのように答えたのか。</p> <p>⑦ 平成27年11月に、議会に甲良町産業用地創出に係る土地利用計画検討業務委託報告書を出されたが、それは現在どうなっているのか。</p> <p>⑧ 平成28年3月15日に、全員協議会資料(企業誘致)として出されており、それに、事業の進め方として、ステップ1からステップ5まで示されていたが、現在はどの段階になっているのか。</p> <p>⑨ 造成事業をしようと考えている場所は、水が出ないと聞いているが、それを知っているのか。 (出ないのなら、工業団地は無理なのでは)</p> <p>⑩ その事業に対して、今年度はどのような行動をされたのか。</p> <p>⑪ 町長は造成事業について、これからどのようにしていこうと考えているのか。</p> <p>3、せせらぎデイサービスが使用されていた場所について問う</p> <p>① 現在、その場所はどのようにして使用しているのか。</p> <p>② その場所の利用は、デイサービス以外に何に使用しようとして行政は考えているのか。</p> <p>③ 町長は、せせらぎデイサービスの復活は全然考えていないのか。</p> | <p>企画監理課長</p> <p>町長</p> <p>企画監理課長</p> <p>町長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>町長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>町長</p> |

| 順番 | 質問者 | 質問事項 | 答弁者 |
|----|---------------|--|---|
| 9 | 11 番 西澤 伸明 | <p>1、寄付金条例について</p> <p>町政の中でも税務関係全般の信頼を取り戻すことは最重要課題だと考えます。</p> <p>8月臨時会において同条例が制定されましたが、地方自治法第232条の2に基づいて寄付金として「還付」とした枠組みを制定したことには、誤りを是正し町政の信頼を回復するとした大義があることから賛同しました。</p> <p>しかし、還付対象者となる個々の事案について根拠資料が提示されたわけでもなく、個々のケースを了解した上で容認したわけではありません。同法第232条の2の解説では、「…客観的にも公益上必要であると認められなければならない(昭28.6.29行実)」としている。つまり2重払いと認定した納税者一人ひとりについて正当性・客観性を証明しなければならないと理解できます。よって次の事項を明らかにすることを、根拠資料の提示と合わせて求めます。</p> <p>① 「申立者67人」の内には、着服事件が発覚して以来、平成31年3月1日までの間にも「2重に請求された」「2重払いした」などと訴え出た方は存在するのか。</p> <p>② 上記の期間に証拠を基に還付していれば、「還付できなくなる時効の発生」は最小限になったのではないか。</p> <p>③ 306人は、「平成31年3月1日」に27年度以前の未納者に送付したことから、28年度、29年度の不納欠損処理後の未納者、だと理解すればいいか。</p> <p>④ 上記306人の個別データ、つまり税目、賦課年度、期別、未納額、還付不納となった時効成立期日などの資料を提出すべきではないか。</p> <p>⑤ 申立者67名以外の中には「2重払い」を証明できる根拠を持ち合わせていないために申立ができなかったという方も存在すると考えられるが、どうか。</p> | <p>税務課長</p> <p>税務課長</p> <p>税務課長</p> <p>税務課長</p> <p>税務課長</p> |

| 順番 | 質問者 | 質問事項 | 答弁者 |
|----|----------------------|--|---|
| | <p>11番 西澤 伸明</p> | <p>⑥ 申立者を6分類したが、それぞれ申立根拠は何だったのか。6分類した根拠は何か。その申立を基に町側が判断した根拠、とりわけ、「還付すべき」とした15人の判断となった根拠を資料と共に開示すること。</p> <p>⑦ 「未納」となっているデータの中には着服されたため「未納」となっているケースがゼロとは言えないのでは。着服された税金は、納税者にとっては「2重払い」だが、町にとっては「2重納入」ではない。その場合、Kに追加請求すべき金額となるのでは。</p> <p>⑧ 上記7のケースが明らかな場合は、「対町民」には返還するが、「対K」には追加請求すべきでは。</p> <p>⑨ 「混乱を避けるため徴収をストップした」ことは行政執行として重大な間違いと指摘されているが、今回、町が説明している「未納者への催告と申立通知」を実行していれば、少なくとも「真の未納」「Kの着服」「判明のつかない未納」という分類にもっと早い段階で区別できたことが明らかになったのでは。徴収義務のある税の徴収そのものを理由にならない理由をつけて相当期間にストップしたことは重大な過失だったと考えられるが。</p> <p>⑩ 還付加算金はKが複雑に収納データを改ざんした犯罪行為の結果であり、あるいは、町の管理がずさんだったために派生したものであるため、町税で支払うのは筋が違うのではないか。</p> <p>2、丸善Kモール店撤退後の対策について</p> <p>① 当初の目的である「賑わいの街」復活の努力が必要では。たちまちの「買い物難民」が増加するのでは。</p> <p>② 善後策を協議する枠組みを町が主体的に参加して設立することが重要では。</p> | <p>税務課長</p> <p>税務課長</p> <p>税務課長</p> <p>税務課長</p> <p>税務課長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> |

| 順番 | 質問者 | 質問事項 | 答弁者 |
|----|----------------------|--|-------------------------------|
| | <p>11番 西澤 伸明</p> | <p>3、PCR等検査の抜本的拡充に向けて</p> <p>① 国・県の対応の問題点と前向きの変化は。</p> <p>② PCR検査が世界と比べてダントツに低い位置にある問題を何としても改善していく必要があるが。</p> <p>③ PCR等検査の抜本的拡充に向けて、町独自で予算化し、国・県の施策・姿勢を改善させる、あるいは甲良町が風穴を開けるぐらいの積極的な方針を掲げることが今、特に大事ではないか。</p> | <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> |